

## 台風第4号及び梅雨前線による大雨(7/2以降)に関する農業関係被害と九州農政局の対応等について

### 1 気象概況

- ・ 7月2日から4日にかけて梅雨前線の活発な状態が続いたため、各地で非常に激しい雨となった。
- ・ 6日から7日にかけて、梅雨前線は活動を強めながら九州を北上し熊本県を中心に大雨となった。
- ・ 11日は、梅雨前線は南部まで南下し活動が活発となり、鹿児島県を中心に大雨となった。
- ・ 12日から13日にかけて、宮崎県を中心に激しい雨が降った。14日は、台風をとりまく発達した雨雲がかかり、鹿児島県で非常に激しい雨が降った。
- ・ 台風第4号は、14日強い勢力を保ったまま大隅半島に上陸した後、日向灘へ抜けた。宮崎県油津で55.9m/s、鹿児島県枕崎で49.9m/sの最大瞬間風速を観測した。

### 2 農業関係被害(7月30日現在)

#### (1) 農業関係被害の概要

##### ① 台風第4号による被害

- ・ 被害総額：82億円【農作物等：55億円(宮崎県、鹿児島県、大分県)、  
農地・農業用施設：27億円(宮崎県、鹿児島県、大分県)】
- ・ 農作物等については、九州南部を中心に、水稻の倒伏、冠水、脱水症状による白穂等、葉たばこ、野菜等の茎葉損傷及び果樹の落果被害が発生。

##### ② 大雨(7/2以降)による被害(台風被害を除く)

- ・ 被害総額：80億円【農作物等：3億円(熊本県、福岡県)  
農地・農業用施設：77億円(熊本県、鹿児島県、福岡県)】
- ・ 農作物等については、九州北部を中心に、野菜等及び水稻、大豆の冠水、浸水被害等が発生。

#### (2) 主な作物別の被害概要(台風及び大雨を含む)

- |                              |      |
|------------------------------|------|
| ・ 早期水稻の倒伏、冠水、白穂症状、潮風害等       | 14億円 |
| ・ かんしょ等の茎葉の損傷等               | 2億円  |
| ・ 野菜(ニガウリ、オクラ、さといも等)の茎葉の損傷等  | 10億円 |
| ・ 果樹(なし、ぶどう等)の落果等            | 3億円  |
| ・ 工芸作物(葉たばこ、さとうきび等)茎葉の損傷、冠水等 | 24億円 |
| ・ 飼料作物(ソルゴー、トウモロコシ等)茎葉の損傷等   | 2億円  |
| ・ 花き(菊、ゆり等)                  | 1億円  |

### 3 九州農政局等の対応

#### (1) 体制

- ・ 管内各農政事務所等に対し被害に関する情報収集を指示（7月2日・4日・6日）
- ・ 台風等に関する九州農政局災害対策本部の設置（7月13日13時30分）
- ・ 台風に関する警戒態勢と被害の情報収集・報告について管内農政事務所長へ指示（7月13日）

#### (2) 農作物等関係

- ・ 統計部から各農政事務所等に対し農作物被害応急調査を指示（7月9日・13日）
- ・ 局担当者が熊本県下の現地を調査（7月10日）
- ・ 九州農政局長他が大分県下の現地を調査（7月17日）
- ・ 本省生産局及び局担当者が鹿児島県及び宮崎県下の現地を調査（7月18日～19日）
- ・ 九州農政局長他が宮崎県及び鹿児島県下の現地を調査（7月26日～27日）

#### (3) 農地、農業用施設関係

- ・ 局担当者が熊本県下の現地を調査（7月10日）
- ・ 整備部において、「整備部災害対策本部」を設置（7月13日）
- ・ 災害応急ポンプの貸し出し（2台・7月9日～、6台・7月19日～）
- ・ 防災課長より各県災害担当課長に対し「大雨等に伴う二次災害等の発生防止及び緊急を要する復旧箇所の応急対策の実施について」を発出（7月13日）
- ・ 整備部長より局管轄国営事業所長及び各県災害担当課長に対し、「台風第4号にかかる防災対応について」を発出（7月13日）
- ・ 局担当者が鹿児島県下の現地を調査（7月13日）
- ・ 水利整備課長が鹿児島県下の地現を地調査（7月16日）
- ・ 土地改良技術事務所長及び局地質官が鹿児島県下の現地を調査（7月17日）
- ・ 農村工学研究所専門家及び局担当者が鹿児島県下の現地を調査（7月18日）
- ・ 本省農村振興局及び局災害査定官が鹿児島県下の現地を調査（7月19日～20日）

#### (4) 指導通知関係

- ・ 生産経営流通部長より各県あてに「台風第4号の接近及び通過等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を発出（7月12日）

#### (5) 金融関係

- ・ 農協系統に「平成19年7月6日からの大雨に伴う災害に対する金融上の措置について」を発出（7月10日）
- ・ 農林漁業金融公庫福岡支店、長崎支店、熊本支店、宮崎支店、鹿児島支店において梅雨前線による大雨の被害相談窓口を設置（7月3日）
- ・ 農林漁業金融公庫熊本支店、宮崎支店、鹿児島支店において台風第4号の被害相談窓口を設置（7月17日）
- ・ 各県に対し「台風第4号及び梅雨前線による大雨による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既貸付金の償還猶予等について（依頼）」を発出（7月23日）